

構造改革特別区域計画の変更の認定申請書

平成16年5月7日

内閣総理大臣 殿

富山県知事 中 沖 豊

富山市長 森 雅 志

高岡市長 佐 藤 孝 志

新湊市長 分 家 静 男

魚津市長 石 川 精 二

滑川市長 中 屋 一 博

黒部市長 荻野幸和

砺波市長 安念鉄夫

小矢部市長 大家啓一

大山町長 清水忠夫

立山町長 大辻進

福野町長 溝口進

平成15年11月28日付けで認定を受けた構造改革特別区域計画について下記のとおり変更したいので、構造改革特別区域法附則第3条に規定する措置に基づき、構造改革特別区域計画の変更の認定を申請します。

記

1. 変更事項

別記1のとおり

2. 変更事項の内容

別記2のとおり

(別記1) 変更事項

計画本体

- 1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称
- 3 構造改革特別区域の範囲
- 4 構造改革特別区域の特性
- 7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

別紙

- 4 特定事業の内容

(別記2) 変更事項の内容

計画本体

- 1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称
・「黒部市、小矢部市及び中新川郡立山町」を追加。

下線部が変更した部分

変 更 前	変 更 後
1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称 富山県、富山市、高岡市、新湊市、魚津市、滑川市及び <u>砺波市</u> 並びに富山県上新川郡大山町及び東砺波郡福野町	1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称 富山県、富山市、高岡市、新湊市、魚津市、滑川市、 <u>黒部市、砺波市及び小矢部市</u> 並びに富山県上新川郡大山町、 <u>中新川郡立山町</u> 及び東砺波郡福野町

- 3 構造改革特別区域の範囲

・「黒部市、小矢部市及び中新川郡立山町の全域」を追加。

変 更 前	変 更 後
3 構造改革特別区域の範囲 富山市、高岡市、新湊市、魚津市、滑川市 <u>及び砺波市</u> 並びに富山県上新川郡大山町及び東砺波郡福野町の全域	3 構造改革特別区域の範囲 富山市、高岡市、新湊市、魚津市、滑川市、 <u>黒部市、砺波市及び小矢部市</u> 並びに富山県上新川郡大山町、 <u>中新川郡立山町</u> 及び東砺波郡福野町の全域

4 構造改革特別区域の特性

- ・構造改革特別区域の範囲の変更に伴い、記述を変更。

変 更 前	変 更 後
<p>4 構造改革特別区域の特性</p> <p>(1) 富山県の特性</p> <p>富山県には、(略)この特定事業の実施に意欲的な事業所が存在する<u>新川圏域の1市、富山圏域の2市1町、高岡圏域の2市及び砺波圏域の1市1町</u>を構造改革特別区域とし、当計画の成果を踏まえながら、県内全域で、順次当該規制の特例措置の導入を図っていくこととする。</p> <p>(2) 構造改革特別区域の範囲である<u>6市2町</u>の特性</p> <p>富山市には、身体障害者、知的障害者、障害児の指定デイサービス事業所が、それぞれ1事業所ずつしか設置されておらず、富山市内の障害者や障害児のニーズに対応しきれていない状況にある。</p> <p>高岡市には、身体障害者指定デイサービス事業所が2事業所、障害児指定デイサービス事業所が1事業所しか設置されておらず、高岡市内の障害者や障害児のニーズに対応しきれていない状況にある。</p> <p><u>また、魚津市には、身体障害者デイサービス事業所が1事業所設置されているだけで、知的障害者、障害児のデイサービス事業所は設置されおらず、魚津市内の障害者や障害児のニーズに対応しきれていない状況にある。</u></p>	<p>4 構造改革特別区域の特性</p> <p>(1) 富山県の特性</p> <p>富山県には、(略)この特定事業の実施に意欲的な事業所が存在する<u>新川圏域の2市、富山圏域の2市2町、高岡圏域の2市及び砺波圏域の2市1町</u>を構造改革特別区域とし、当計画の成果を踏まえながら、県内全域で、順次当該規制の特例措置の導入を図っていくこととする。</p> <p>(2) 構造改革特別区域の範囲である<u>8市3町</u>の特性</p> <p>富山市には、身体障害者、知的障害者、障害児の指定デイサービス事業所が、それぞれ1事業所ずつしか設置されておらず、富山市内の障害者や障害児のニーズに対応しきれていない状況にある。</p> <p>高岡市には、身体障害者指定デイサービス事業所が2事業所、障害児指定デイサービス事業所が1事業所しか設置されておらず、高岡市内の障害者や障害児のニーズに対応しきれていない状況にある。</p> <p><u>黒部市には、身体障害者指定デイサービス事業所が1事業所、知的障害者指定デイサービス事業所が1事業所設置されているだけで、障害児のデイサービス事業所は設置されておらず、黒部市内の障害者や障害児のニーズに対応しきれていない状況にある。</u></p> <p>魚津市には、身体障害者デイサービス事業所が1事業所設置されているだけで、知的障害者、障害児のデイサービス事業所は設置されおらず、魚津市内の障害者や障害児のニーズに対応しきれていない状況にある。</p> <p><u>また、立山町には、知的障害者指定デイサービス事業所が1事業所設置されているだけで、身体障害者、障害児</u></p>

<p>さらには、新湊市、滑川市、砺波市、大山町、福野町には、身体障害者、知的障害者、障害児の指定サービス事業所は設置されておらず、これらの市町内の障害者や障害児のニーズに対応できない状況である。</p> <p>こうしたことから、<u>6市2町</u>において、当該規制の特例措置の適用を図っていく必要がある。</p>	<p><u>のサービス事業所は設置されておらず、立山町内の障害者や障害児のニーズに対応しきれていない状況にある。</u></p> <p>さらには、新湊市、滑川市、砺波市、<u>小矢部市</u>、大山町、福野町には、身体障害者、知的障害者、障害児の指定サービス事業所は設置されておらず、これらの市町内の障害者や障害児のニーズに対応できない状況である。</p> <p>こうしたことから、<u>8市3町</u>において、当該規制の特例措置の適用を図っていく必要がある。</p>
--	---

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果
 ・構造改革特別区域の範囲の変更に伴い、記述を変更。

変 更 前	変 更 後
<p>7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果</p> <p>(3) 計画区域内でのサービス供給量の増大</p> <p>当初から、この特例措置の適用を受けることを想定している事業所においては、現在のところ、各1～5名程度、全体として約30名程度の知的障害者や障害児の受入れを予定している。</p> <p>また、中長期的には、計画区域の指定通所介護事業所（平成15年12月末現在 100事業所）の約半数の事業所が2名程度（全体として約100名）を受け入れることを目指して、市町村等と調整していくこととしている。</p>	<p>7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果</p> <p>(3) 計画区域内でのサービス供給量の増大</p> <p>当初から、この特例措置の適用を受けることを想定している事業所においては、現在のところ、各1～5名程度、全体として約34名程度の知的障害者や障害児の受入れを予定している。</p> <p>また、中長期的には、計画区域の指定通所介護事業所（平成16年4月1日現在 120事業所）の約半数の事業所が2名程度（全体として約120名）を受け入れることを目指して、市町村等と調整していくこととしている。</p>

別紙

4 特定事業の内容
 ・構造改革特別区域の範囲の変更に伴い、当初から本特例措置の適用を受けることを想定している事業所の概要の記述を変更。

変 更 前	変 更 後
<p>4 特定事業の内容</p> <p>(1) 当初から本特例措置の適用を受けることを想定している事業所の概要</p> <p>(ア) 事業者の法人種別及び名称並びに住所 特定非営利活動法人 デイサービスこのゆびとーまれ (略)</p> <p>(ア) 事業者の法人種別及び名称並びに住所 有限会社 生活りはびりホーム (略)</p> <p>(ア) 事業者の法人種別及び名称並びに住所 特定非営利活動法人 いちのさんぼデイサービス (略)</p> <p>(ア) 事業者の法人種別及び名称並びに住所 魚津市 (略)</p> <p>(ア) 事業者の法人種別及び名称並びに住所 社会福祉法人 福梅会 (略)</p> <p>(ア) 事業者の法人種別及び名称並びに住所 社会福祉法人 清寿会 (略)</p> <p>(ア) 事業者の法人種別及び名称並びに住所 有限会社 高野在宅介護支援開発 (略)</p> <p>(ア) 事業者の法人種別及び名称並びに住所 社会福祉法人 砺波福社会</p>	<p>4 特定事業の内容</p> <p>(1) 当初から本特例措置の適用を受けることを想定している事業所の概要</p> <p>(ア) 事業者の法人種別及び名称並びに住所 特定非営利活動法人 デイサービスこのゆびとーまれ (略)</p> <p>(ア) 事業者の法人種別及び名称並びに住所 有限会社 生活りはびりホーム (略)</p> <p>(ア) 事業者の法人種別及び名称並びに住所 特定非営利活動法人 いちのさんぼデイサービス (略)</p> <p>(ア) 事業者の法人種別及び名称並びに住所 魚津市 (略)</p> <p>(ア) 事業者の法人種別及び名称並びに住所 社会福祉法人 福梅会 (略)</p> <p>(ア) 事業者の法人種別及び名称並びに住所 社会福祉法人 清寿会 (略)</p> <p>(ア) 事業者の法人種別及び名称並びに住所 有限会社 高野在宅介護支援開発 (略)</p> <p>(ア) 事業者の法人種別及び名称並びに住所 社会福祉法人 砺波福社会</p>

<p>(略)</p> <p>(ア) 事業者の法人種別及び名称並びに住所 社会福祉法人 砺波福社会 (略)</p> <p>(ア) 事業者の法人種別及び名称並びに住所 株式会社 ニチイ学館 (略)</p> <p>— (ア) 事業者の法人種別及び名称並びに住所 特定非営利活動法人 おらとこ (略)</p>	<p>(略)</p> <p>(ア) 事業者の法人種別及び名称並びに住所 社会福祉法人 砺波福社会 (略)</p> <p>(ア) 事業者の法人種別及び名称並びに住所 株式会社 ニチイ学館 (略)</p> <p><u>(ア) 事業者の法人種別及び名称並びに住所</u> 特定非営利活動法人 わくわく小矢部 小矢部市新富町4番1号</p> <p><u>(イ) デイサービス事業所の名称及び住所</u> デイサービスわくわく小矢部 小矢部市新富町4番1号</p> <p><u>(ウ) 指定通所介護事業所、身体障害者デイサービス事業所、知的障害者デイサービス事業所の別</u> 指定通所介護事業所 知的障害者及び障害児の受け入れ準備を進める。</p> <p>— (ア) 事業者の法人種別及び名称並びに住所 特定非営利活動法人 おらとこ (略)</p>
--	--